

(第1-1号様式)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 11 日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市西区靱本町1-11-7

氏 名 (株)ガイアート関西支店
執行役員常務支店長 田又 誠一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6446-5880

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ガイアート 関西支店
事業場の所在地	大阪府大阪市西区靱本町1-11-7
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	関西支店 元請完成工事高 257,947万円
③ 従業員数	98名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 がれき類 (コンクリート塊) 再生処理業者に委託し再生砕石として再資源化 木くず 再生処理業者に委託し、チップとして再資源化 道路建設工事 がれき類 (アスファルト・コンクリート塊) 再生処理業者に委託し再生骨材として再資源化

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙による

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

5	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排出量	11639 t	8.18 t
	(これまでに実施した取組) 排出量を抑制した計画の提案		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	排出量	2000 t	5 t
	(今後実施する予定の取組) 工法改善による排出量の低減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラスチック類、混合物はそれぞれに分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、廃プラスチック類、混合物はそれぞれに分別し、保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	11639 t	8.18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	11639 t	8.18 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
排出量を抑制した計画の提案			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	2000 t	5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2000 t	5 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>優良認定処理業者を選定する。 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。</p>			
※事務処理欄			